

現代社会と契約

都市教養学部法学系 准教授
桶舎 典哲

I 講義のターゲットについて

1 教育内容

基礎教育科目であることから、各回の講義を‘完結型’ではなく、そこで得られた教養を基礎として、どのようなものを上部構造に構えることができるかを実感できるような内容にした。

そのうえで、まず法学学習に求められる基礎情報の収集に関するスキルからはじめ、収集した情報の活用のしかた、その情報分析からどのような二次情報が得られるかという方向で内容を組み立てた。

他方、社会科学の学習領域においては、瞬時の閃きや学問的センスを研くことよりも、継続して考える素養を培う方が遙かに重要となる。その点からは、思考という作業を続けられるような材料提供についても意識した。情報収集作業が単なる手作業でとどまらないように、素朴な疑問や問題関心に対する刺激のある領域を選定することにも意識した。

2 全講義を通しての成果

さらに、この科目全体を通して受講すると、どのような成果が得られるのかを実感できる講義であることも意識した。

しかもその成果は比較的卑近なものであることも重要であり、具体的には、社会で問題となっていることを知人・友人に説明できるようになるだとか、新聞記事を読んで理解できるようになるというレベルである。また教科間の関係が積上方式となっている法学教育のような分野に限定されるのだろうが、のちに履修する専門教育科目で苦労しない、なども効果的であろう。そのようなものが用意できない場合には、成績評価試験の模擬問題のようなものを用意して、講義全体を通して受講すると、このような問

題も難なく解答できるようになるという‘成果’を示すのも方法のひとつかもしれない。

3 ターゲットとしての受講者

大学入学後間もない学生を対象としていることが影響してか、自分で調べればわかることと、教えてもらわなければわからないこととの区別を、受講者に求めにくい状況になっている。講義の中で調べ方や調べる技術を折に触れ強調することにより、わからないことを周囲に聞くこと知らない学生のキャッチ・アップの機会を確保した。

また勉強することの意味について、資格試験や単位の取得、さらにはもっと漠然と就職のためというように、何かの代償としてしか理解できない学生もいる。そのような学生に、資格試験のための勉強がすべてではないと話したところで通じはしない（かつては、大学生活を単位だけで計るのは、人生をカネだけで計るのと同じなどと言つてもみたが、反応が薄かった）。むしろ、講義の中で公務員試験や司法試験などの頻出問題に触れたりすると、それに興ざめしてか自分の方から資格試験以外の目的を模索するようになったりするケースもある。

II 自分の講義スタイルを維持するために

1 受講者のニーズへの対応

“質の高い教育”は、担当教員の講義の背後にある研究の成果に裏打ちされるものであり、決して受講者のニーズに迎合したところにはない。しかしながら、教育のエンドポイントを、講義をしたという段階ではなく、理解につながったという受講者の認識を考えるのであれば、それに向けての技巧的・表面的な努力をすることは、やはりムダではない。

言い方を変えれば、受講者の理解のための努力を心がけ

さえすれば、教員独自のスタイルやその教員でなければできぬ講義内容などの特殊性まで、授業評価のために浸食にさらす必要はない。むしろ、それらを確保した方が、受講者から歓迎されることが多い。その点では、授業評価における高ポイントと担当教員の満足感は、相容れない要請ではない。

2 担当教員のための環境整備——受講者とのミスマッチを解消するために

高校までの教科や教師との違い（高校によっては大学受験の願書をチェックしたり、なかには担任教師が記入したり必要書類を整えたりするところもあると聞く）を確認することが、まず求められることである。担当教員からすれば、およそ応えることが不可能な期待を受講者が抱えたまま、授業評価で否定的な評価をされるほど不幸なことはない。

初学者向けの法学教育科目を担当していると、例年「六法をどのようにして暗記すればよいのか」という趣旨の質問を受ける。なるほど法律学は高校までの分野でいえば社会科科目の領域だから、暗記という印象を持つのだろう。さらに分厚い六法は外国語の辞書を連想させるから、そこからも暗記という作業は避けて通れないと思うのだろう。

裁判の傍聴で見る光景ばかりでなく、法廷ものの映画やドラマでも、裁判官や弁護士は六法全書を持参して法廷に臨む。また大学の成績評価試験においても、一般に六法の持込みが広く認められている。これらの事実からも伺われるよう、法律業界においては六法全書を暗記の対象とは考えていない。

ところが学生には、上記の事実を告げただけでは、暗記の必要のないことは伝わらない。皆まで言わすなという気もするが、考えればすぐわかることでも、はっきり言うように心がけている。

また、学生自身に“よい授業”とはどのようなものかを考えさせることも重要である。“受講者が主体的に…”とか“受講者との双方向の…”などというキャッチ・コピーが、大学教育でも広く独り歩きしている。それでは実際に、特大教室で300名を超える受講者を相手に具体的にどのようなことができるのか、私はその回答を持ち合わせていない。そこで、講義期間開始間もないタイミングでのコメントカードなどにおいて、自分が講義する立場で受講者に

わかりやすいように課題について解説せよとか、あなたにとってよい講義とはどのようなものかと尋ねたりもした。このような機会から特大教室での講義に、単なる受け身ではなくライブコンサートのオーディエンスのような参加意識に似たものを持って臨むようになるのではないかとも思う。

その効果は定かではないが、少なくとも、講義規模や内容から物理的に不可能な事柄を求めて、それが叶えられないという無い物ねだりをせずに済む点では、効果的であったように思う。

3 受講者のための環境整備

自分の大学時代は、まず信頼できる友人を得ることから始まった。休んだ講義の配布物やノートを貸借りできる存在の確保は、当時の私の最大の関心事であった。ところが現在、学生とは、この感覚が共有できない。およそ自分が学生時代の常識にはあり得なかったことであるが、特大教室での講義にもかかわらず、欠席したからと配布物を求めるにくる学生が多いのには驚く（そのほか、科目等履修生等もいるので一概に本学在籍学生として処理するにはならない場合もある）。そのような要望まで個別に対応することはできないから、ウェブサイトを開設し講義案等の配布をすることにした。

また質問できる相手としての先輩や友人が見つけられない一方、教員のところに質問にも来られないという受講者も少なくない。そのような者のために、毎回配布する講義案などにメールアドレスを示し、匿名でもよしとして質問のメールを待つようにした。通常、理解できないという場合、どこが分からぬのかすら分からぬものであり、具体的な質問ができないのは当たり前であることを示し、質問ができるようになるまで一人で考え込まないことも強調した。